



中津市監査委員告示第 4 号

令和元年5月30日付け中監第138号で提出した定期監査の報告に対し、中津市長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

令和元年7月2日

中津市監査委員 永松末利

中津市監査委員 林 秀 明

措置状況報告書

監査の名称：令和元年度 定期監査

課 名：観光推進課、耶馬溪観光室

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1)収入事務について</p> <p>中津市会計事務規則の規定では、歳入を収入しようとするときは、調査後直ちに収入の決定をしなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、行政財産目的外使用料等の収入事務において、調定書の起票処理の遅延や、県補助金の収入事務において、補助金交付決定通知書の不受理による調定漏れ等が見受けられた。</p> <p>今後は、規則に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>行政財産目的外使用料の収入事務については、他の収入事務を含めた一覧表を作成し、担当・副担当・主幹(総括)で複層的なチェックを行います。</p> <p>県補助金については、直ちに大分県北部振興局から交付決定書を受領し、調定伝票を起票しました。今後は再発防止のために、予算整理簿の毎月の確認を行うとともに、補助金受入事務のチェックリストを作成し、適正な事務処理を行います。</p>	
<p>(2)支出事務について</p> <p>深耶馬溪・サイクリングロード活性化事業の費用弁償の支払いにおいて、一部算定根拠に不明確なものが見受けられた。</p> <p>今後は、的確な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘に対して、算定基礎の資料及び理由書も添付し算定根拠を明確化しました。</p> <p>今後は、費用弁償の算定においては基礎資料及び理由書を添付し的確に事務処理を行います。</p>	
<p>(3)契約事務について</p> <p>見積執行通知書の記載誤りが見受けられた。</p> <p>今後は、中津市契約事務マニュアルに沿った適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回指摘を受けたことを課員全員で共有するとともに、「中津市契約事務マニュアル」の課内研修会を開催し、適正な事務処理を行います。</p>	
<p>(4)財産管理について</p> <p>中津市有財産規則の規定では、財産台帳は、字図写し等の必要な図面を附属しなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、財産台帳に字図写し等の一部整備漏れが見受けられた。</p> <p>今後は、規則に基づき適正な台帳整備をされたい。</p>	<p>財産台帳に不足している図面等は調査の上、速やかに整備しました。今回指摘を受けたことを課員全員で共有するとともに、「市有財産規則」の課内研修会を開催し、適正な事務処理を行います。</p> <p>※以上の指摘事項の情報共有と再発防止対策を徹底するため、6月25日に課内研修会を実施しました。</p>	

措置状況報告書

監査の種類：令和元年度 定期監査

課 名：企業誘致・港湾課

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>支出事務について</p> <p>旅費において、通勤手当及び日当に一部支給漏れや、中津市企業立地促進条例施行規則に基づく助成金交付申請時の添付書類に一部添付漏れが見受けられた。</p> <p>今後は、各規則に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>旅費について、事務処理誤りを確認し、通勤手当及び日当の追加支払いを行いました。</p> <p>また、交付申請書の添付書類については、精査確認のうえ適正な書類の受領に努めます。</p> <p>今後は、課内で職員の相互チェックを徹底し、適正な事務処理を行ってまいります。</p> <p>※以上の指摘事項の情報共有と再発防止対策を徹底するため、7月9日に課内研修会を実施します。</p>	